

行政報告

北海道バイオエタノール株式会社十勝清水工場の現状について

5月18日に北海道バイオエタノール株式会社の飛田社長と高木専務が来庁され、「昨年、農林水産省から補助金の打ち切りが申し渡され、その後も存続に向けた努力をしてきたが、事業継続していける見込みが立たなく、会社を整理する方向で事務を進めることにした。結果として、地元清水町の皆さまに大変なご迷惑をおかけし、申し訳ない。」と陳謝があった。

なお、職員については、全員ホクレンの系列会社に異動し、施設の活用については未定とのこと。

御影保育所での給食時に発生した異物混入について

5月30日土曜日に、御影保育所の給食で提供した肉じゃが煮の中に使用済みのホッチキスの針2本が混入しているのを職員が発見した。その日のうちに保護者の方にお詫びと今回の事情を説明し、児童の様子を見守っていただくようお願いしていたところ、6月3日の早朝に保護者の方からおむつ交換の際にホッチキスの針1本が便に付着していたとの連絡があった。

御影保育所を利用されている多くの方にご心配とご迷惑をおかけしたことに心からお詫び申し上げる。今回の異物混入を重大に受け止め、原因を究明し、再発防止と安全管理の徹底に努める。

農作物の生育状況等について

3月の好天により雪解けが進み、5月の連休には、てん菜の移植、馬鈴薯の植え付けが順調に終了したが、5月に度重なる強風が発生し、移植を終えたばかりのてん菜、アスパラ、大豆、小豆に被害が及び、補植や蒔き直しなどの作業が行われた。

デントコーンや豆類の播種作業は、平年より2日から3日早い進捗状況となっている。

主な作物の6月1日現在の生育状況は、大豆は「良」、てん菜も「良」、牧草は「やや良」、秋まき小麦は「良」となっており、4月から5月の好天により順調な生育となっている。

第3回定例会で可決（承認）した

条例の一部改正

※すべて地方税法等の一部改正によるもの。

●町税条例等の一部改正（専決処分）

土地にかかる固定資産税等の特例措置を3年延期。
軽自動車税のうち二輪車等の新税率適用を1年延期。

●町税条例等の一部改正

マイナンバー制度運用に伴う規定の整備。
住宅ローン減税適用期限の延長。
ふるさと納税ワンストップ特例の創設。
固定資産税のわがまち特例導入拡大。
軽自動車税の燃費性能に応じたグリーン化特例導入。
たばこ税の旧3級品特例税率の段階的廃止。

●国民健康保険税条例の一部改正

中間所得層の税負担軽減のため、課税限度額の引き上げ。

- ・医療分 51万円→52万円
- ・後期高齢者支援金分 16万円→17万円
- ・介護納付金分 14万円→16万円

低所得層の税負担軽減措置拡大のため、算定における所得基準額（被保険者数に乗すべき金額）の引き上げ。

- ・5割軽減対象世帯 24.5万円→26万円
- ・2割軽減対象世帯 45万円→47万円

請願の審査

件名	提出者	審査委員会	結果
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書に関する請願について	日本労働組合総連合会 北海道清水地区連合会	総務文教 常任委員会	採択
地方財政の充実・強化を求める意見書に関する請願について	日本労働組合総連合会 北海道清水地区連合会	総務文教 常任委員会	採択

意見書の提出

次の意見書は、第3回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- ◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2016年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- ◆地方財政の充実・強化を求める意見書